

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために	施策番号・名	01 市民と行政の協働によるまちづくり	基本事業番号・名	01-02	市民と行政の情報共有
-----	--------------	--------	---------------------	----------	-------	------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)	外部評価						
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源							人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持			28年度以降方向性	現状維持				
										特定財源			一般財源															
										国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源														
01-02-01	秘書広報課 広報係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象	全市民	平成26年度	114,738 (人)	平成26年度	未把握 (人)	平成26年度	0 (%)	0	0	0	0	0	0	0	664	664	前年度において示した方向性	有効性	-	効率性	3	達成度	-	
	秘書広報課長 渋谷 千春	補助事業	□ 該当	行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	全市民数	114,401 (人)	平成25年度	未把握 (人)	平成25年度	0 (%)	0	0	0	0	0	0	0	676	676	評価: 市民にとって、市政がより身近なものとして感じられ、また、正確で分かりやすい情報が容易に得られるよう、市政情報を管理し、情報コーナーへ提供を行ってきた。多くの資料から検索が必要な場合などは、ホームページの機能で補完することになる。							
	情報コーナー整備 事業	給付事業	□ 該当	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図	市民が市政情報を知る。	平成24年度	114,355 (人)	平成24年度	2,460 (人)	平成24年度	2.2 (%)	0	0	0	0	0	0	650	650	方向性: 紙媒体での情報提供は、誰もが利用できるものであるため、必要性・有効性は高く、今後も充実していかなければならない。							
		事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																							
01-02-02	秘書広報課 広報係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象	市内を配布地域及び放送エリアにしている新聞社・放送局及び市民	平成26年度	18 (社)	平成26年度	62 (回)	平成26年度	104 (回)	0	0	0	0	0	0	0	364	364	前年度において示した方向性	有効性	4	効率性	2	達成度	3	
	秘書広報課長 渋谷 千春	補助事業	□ 該当	行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	プレスリリースしているマスコミ、ミニコミ社数及び放送局数	平成25年度	18 (社)	平成25年度	48 (回)	平成25年度	93 (回)	0	0	0	0	0	0	305	305	評価: 報道機関への情報提供には定例的なもののほか、イベント情報などを発信した。シティーセールスの有効手段として、新聞報道やテレビ・ラジオ等の活用は欠かすことができない。							
	報道機関情報提供 事業	給付事業	□ 該当	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図	各社に情報を提供し、その情報を正確に掲載または放送してもらうことによって市民が情報を得られる。	平成24年度	16 (社)	平成24年度	46 (回)	平成24年度	96 (回)	0	0	0	0	0	0	288	288	方向性: 各所管にも積極的に情報提供していただけるよう周知し、積極的に報道機関へ提供していかなければならない。							
		事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																							
01-02-03	秘書広報課 広報係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象	全世帯及び転入世帯に配布	平成26年度	5,329 (世帯)	平成26年度	5,329 (部)	平成26年度	100 (%)	0	0	0	0	0	0	0	1,014	1,014	前年度において示した方向性	有効性	3	効率性	1	達成度	2	
	秘書広報課長 渋谷 千春	補助事業	□ 該当	行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	転入者数(世帯)数	5,301 (世帯)	平成25年度	5,301 (部)	平成25年度	100 (%)	0	0	0	0	0	0	0	634	634	評価: 官民協働事業の採用により、印刷及び配布経費の使用なく、26年度は転入者に配布を行った。併せて、行政情報の変更等を考慮し、2年に一度の改訂版を発刊する必要があるため、第3版の制作を行った。							
	暮らしの便利帳発行 事業	給付事業	□ 該当	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図	市民が暮らしの便利帳を通じて市政情報を知る。	平成24年度	5,445 (世帯)	平成24年度	5,445 (部)	平成24年度	100 (%)	0	0	0	0	0	0	1,037	1,037	方向性: 今後も官民協働事業を継続しつつ、内容の充実を図るとともに経費削減にも努めている。							
		事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(官民協働事業)	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																							
01-02-04	秘書広報課 広報係	根拠法令等	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象	市民(世帯)	平成26年度	50,836 (世帯)	平成26年度	52,550 (部)	平成26年度	100 (%)	17,219	0	0	0	0	0	0	17,219	10,225	27,444	前年度において示した方向性	有効性	3	効率性	3	達成度	3
	秘書広報課長 渋谷 千春	補助事業	□ 該当	行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度)	手段・内容	市民(世帯)数	50,466 (世帯)	平成25年度	52,239 (部)	平成25年度	100 (%)	16,739	0	0	0	0	0	0	16,739	10,478	27,217	評価: 市民へ情報を提供するツールとして広報発行事務の必要性・有効性は高い。印刷物を全戸配布する現行の方法には、「原稿の締めが1か月前、最終の校正が1週間前が限度であり、タイムリーな記事の掲載が困難である」という課題がある。						
	広報発行事業	給付事業	□ 該当	市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	意図	市民が行政情報(市民情報を含む)を知り、市政への関心を高める。	平成24年度	50,619 (世帯)	平成24年度	51,859 (部)	平成24年度	100 (%)	16,668	0	0	0	0	0	16,668	10,038	26,706	方向性: ホームページの充実を図ることにより、情報の更新を随時に行うようにすることで、本事業を充実することとしていきたい。						
		事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																							

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために	施策番号・名	01 市民と行政の協働によるまちづくり	基本事業番号・名	01-02	市民と行政の情報共有
-----	--------------	--------	---------------------	----------	-------	------------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				外部評価							
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源							人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持		28年度以降方向性	現状維持					
										特定財源			一般財源											事業費 (実績額) ① (千円)				
01-02-09	総務課 法務・文書担当	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (市) 情報公開条例	対象 実施機関の職員が職務上作成、取得した公文書	平成26年度	48 (件)	平成26年度	48 (件)	平成26年度	100 (%)	平成26年度	70	平成26年度	70	平成26年度	367	平成26年度	437	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3		効率性	3	達成度	3
	総務課長 坂東 正樹	補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 情報公開条例の規定に基づき、公文書の開示等の状況を公表する。開示請求を受け、実施機関の保有する情報を開示し、請求者の知る権利の保障に努めた。電子申請での開示請求やデジタルカメラ等による撮影も可能である。	平成25年度	28 (件)	平成25年度	28 (件)	平成25年度	100 (%)	平成25年度	41	平成25年度	41	平成25年度	380	平成25年度	421											
	情報公開制度運営事務	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 市民の知る権利を保障し、情報公開を総合的に推進することにより、市民への説明責任を果たす。	平成24年度	76 (件)	平成24年度	76 (件)	平成24年度	100 (%)	平成24年度	0	平成24年度	0	平成24年度	370	平成24年度	370	方向性：開示請求への対応は、担当課に大きな負担となっている。情報公開の推進と開示請求への一定の規制を併せて研究し、開示請求の件数を減らす取り組みにつなげたい。										
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																										
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																										
01-02-10	生活文化課 市民相談・施設係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 行政相談委員法	対象 市民	平成26年度	2 (人)	平成26年度	9 (回)	平成26年度	100 (%)	平成26年度	4	平成26年度	4	平成26年度	102	平成26年度	106	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	5	達成度	4	
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 行政相談	平成25年度	3 (人)	平成25年度	9 (回)	平成25年度	100 (%)	平成25年度	17	平成25年度	17	平成25年度	116	平成25年度	133	評価：総務省から委嘱された行政相談委員2名が、行政相談を隔月1回実施している。また、行政相談員制度について、理解と認識を深めていたため、年3回6月・8月・10月に特設行政相談を実施している。行政事務全般にわたり市民からの苦情や相談を受け、国や地方の行政機関に意見や要望を行う役割が行政相談委員である。相談件数は増加している現状ではないが、相談を求めている市民への需要には応えられている。										
	行政相談事業	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 総務省から委嘱された行政相談委員が、公共機関等の苦情・要望を市民から聞き、関係機関に伝え改善を要望していく。	平成24年度	2 (人)	平成24年度	9 (回)	平成24年度	100 (%)	平成24年度	13	平成24年度	13	平成24年度	125	平成24年度	138	方向性：行政相談委員法に基づく苦情解決の促進に資する業務であるため、今後も継続実施する。										
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																										
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																										
01-02-11	生活文化課 市民相談・施設係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市広聴電子メール等による質問等の取扱いに関する要領	対象 市民	平成26年度	170 (件)	平成26年度	119 (件)	平成26年度	70 (%)	平成26年度	27	平成26年度	27	平成26年度	6,334	平成26年度	6,361	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	5	効率性	3	達成度	4	
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ご意見箱(ご意見箱、エコテレフォン、エコファックス、メール、手紙、電話、窓口)を設置し市民の要望、苦情に答える。	平成25年度	206 (件)	平成25年度	96 (件)	平成25年度	48 (%)	平成25年度	27	平成25年度	27	平成25年度	6,566	平成25年度	6,593	評価：市政に対する市民からの要望や苦情、意見などを聴取し、それに対して回答や説明を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、それらを市政に反映していくことができるので必要性は高い。										
	ご意見箱設置事業	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 自分の出した要望・苦情に対して回答が入ることにより、市政への参加意識と共に、市への愛着が高まる。また、市も参考となる意見は市政に反映させることができる。	平成24年度	438 (件)	平成24年度	212 (件)	平成24年度	48 (%)	平成24年度	35	平成24年度	35	平成24年度	7,117	平成24年度	7,152	方向性：必要性の高さを認識し、継続実施していくことが適当である。										
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																										
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																										
01-02-12	財政課	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 地方自治法第219条、地方自治法第243条の3	対象 東久留米市民	平成26年度	116,410 (人)	平成26年度	130 (時間)	平成26年度	0 (件)	平成26年度	2	平成26年度	2	平成26年度	530	平成26年度	532	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	-	効率性	3	達成度	-	
	財政課長 秋山 悟	補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ①広報紙掲載(6月、12月財政状況、予算概要、決算概要、財政健全化判断比率指標) ②顔布(予算書、主要施策の成果) ③情報カード(概要) ④予算書、予算概要、予算参考資料、主要施策の成果等(関係文書) ⑤ホームページ掲載(財政状況、決算概要、決算カード、財政健全化判断比率4指標、東久留米市の財政分析、財政に関する情報) ⑥財政状況に関する問合せ(回答)	平成25年度	116,015 (人)	平成25年度	120 (時間)	平成25年度	0 (件)	平成25年度	2	平成25年度	2	平成25年度	507	平成25年度	509	評価：効率性については、公表する対象物の変更などがあり、その対応のため人件費が増加しているが、昨年度と比べトータルコストが大きく増加しなかったため3となった。										
	財政公表事務	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 市民の知る権利、透明性、市民の意見及び理解と協力を得ることを念頭に、市民に財政運営方針、その動向かつ現状や問題点を解り易く、正確、的確に公表する。(基本的公表事項は、予算執行状況、市民負担概況、公営企業状況、財産、公債費現在高、一時借入金現在高、決算概要、その他資料)	平成24年度	114,355 (人)	平成24年度	135 (時間)	平成24年度	0 (件)	平成24年度	2	平成24年度	2	平成24年度	555	平成24年度	557	方向性：地方自治法により年2回の財政状況の公表が義務付けられており、引き続き事業を行う必要があるため現状維持としている。										
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																										
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																										

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。